

京都市告示第123号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成25年7月11日付けで認可した中団子田町自治会、平成25年12月9日付けで認可した東弓矢町町内会、平成21年11月20日付けで認可した石倉町内会、平成13年2月9日付けで認可した梅ヶ辻町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月11日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 中団子田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	恒川 和也	河岸 進
代表者の住所 及び所在地	京都市右京区西京極徳大寺団 子田町84番地16	京都市右京区西京極徳大寺団 子田町17番地107

2 東弓矢町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	浅子 逸男	山中 信寛
代表者の住所 及び所在地	京都市東山区松原通大和大路 東入弓矢町70番地	京都市東山区松原通大和大路 東入弓矢町76番地

3 石倉町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小吹 修三	間崎 由美

	変更前	変更後
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区岩倉長谷町 5 7 7 番地 4	京都市左京区岩倉長谷町 6 2 2 番地 9 9

4 梅ヶ辻町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	藤井 尚	藤井 和男
代表者の住所	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町 1 3 番地	京都市北区上賀茂梅ヶ辻町 1 番地

(文化市民局地域自治推進室)